

令和7年度 部局経営方針

部局名	上下水道局	部局長名	大坪 真司	令和7年4月1日 現在	
部局の経営資源	職員数 (人)	当初予算額 (千円)		令和7年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	25 人	一般会計	847,087	雨水管理総合計画
		(ほか兼務 人)	特別会計	4,900	
			水道事業会計	2,322,699	
	再任用職員	2 人	簡易水道事業会計	202,958	
			下水道事業会計	2,666,798	
			農業集落排水事業会計	291,747	
	会計年度任用職員	4 人	前年度繰越額(千円)		
			一般会計	0	
			特別会計	0	
			水道事業会計	146,404	
			簡易水道事業会計	2,288	
任期付職員	人	下水道事業会計	550,062		
		農業集落排水事業会計	31,000		
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p>【基本姿勢】 上下水道局は、『人と地球に優しく、安全で安心して生活できる災害に強いまち』の実現を目指し、防災・減災対策の充実や、安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理に取り組むとともに、「第3次日向市行財政改革大綱」に定める実施項目の達成に向けた進捗管理を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ●公営企業を取り巻く厳しい経営環境の中でも、市民に対して安全で安定した上下水道サービスを継続的に提供できるよう、効率的かつ健全な事業運営を推進します。 ●汚水処理人口普及率の向上を図るため、公共下水道施設や農業集落排水処理施設による「集合処理」と併せて、合併処理浄化槽による「個別処理」を活用した施策を展開し、市民が衛生的な環境の中で快適に生活するまちを目指します。 ●「日向市ゼロカーボンシティ宣言」を指針として、温室効果ガスの排出抑制を促進します。 				
	<p>【総合計画・基本目標】 地域住民が安全で快適に生活できる環境を実現するために、以下の基本目標を掲げ、その達成に向けた具体的施策を推進します。</p>				
	<p>4-1 防災・減災対策の充実</p> <p>①災害予防対策の推進 ・浸水被害の発生が懸念される地域について、関係機関と連携し、排水ポンプの設置等、排水対策に取り組みます。</p>				
	<p>4-5 安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理</p> <p>①信頼される水道サービスの提供 ・信頼性の高い水道サービスを提供し、市民に安全で良質な水を安定して供給します。</p> <p>②健全な水道事業運営 ・水道事業の経営基盤を健全化し、効率的かつ持続可能な事業運営を確立します。</p> <p>③持続可能な下水道事業運営 ・下水道事業においては、「日向市下水道事業経営戦略」に基づいて経営の健全化を推進し、持続可能な事業運営を目指します。</p> <p>④合併処理浄化槽の普及促進 ・浄化槽設置整備事業補助金の活用により、合併処理浄化槽への転換を促進し、汚水処理人口普及率の向上を図ります。 ・既存浄化槽の適正管理を進め、市民への啓発活動を強化します。</p>				
	<p>【行財政改革大綱に基づく行動計画】</p> <p>2-1 歳入の確保と歳出の最適化</p> <p>4 公営企業会計等の経営健全化に取り組みます。 ・「日向市水道事業経営戦略」及び「日向市下水道事業経営戦略」に基づき、事業経営の健全化に取り組むとともに、適正な債権管理による収益確保に努めます。</p>				

【上下水道局】

様式 1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	IV 生活環境
施策	4-1 防災・減災対策の充実
施策の方向性	①災害予防対策の推進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	浸水被害の軽減対策	下水道課	浸水被害軽減対策事業	浸水被害の発生が懸念される地域について、関係機関と連携し、排水ポンプの設置や排水路の整備を含めた浸水対策を進める必要があります。	台風や集中豪雨等による浸水被害が想定される場合に、早急に排水ポンプを設置し、被害の軽減を図ります。また、「雨水管理総合計画」の策定や、「内水浸水想定区域図」の作成を通じて、事前に浸水リスクの高い地域を特定し、必要対策を計画的に実施します。	台風や集中豪雨に備え、浸水リスクの高い地域での排水ポンプを設置し、関係機関との連携を強化するとともに、年間を通じて台風や集中豪雨等に備えます。	年間を通じ台風や集中豪雨等に備えます。また、排水ポンプの設置訓練を行い、災害対応力を向上させます。	計画どおり	大雨が想定される時期までに、速やかに設置し、年間を通じて被害軽減に取り組みました。 ・ポンプ設置稼働回数（N = 1回）	維持

基本目標	IV 生活環境
施策	4-5 安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理
施策の方向性	①信頼される水道サービスの提供

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	水道施設の適正な維持管理	水道課	水道事業会計	水道は市民の生活に欠かせない重要なライフラインです。大規模災害時にも安定した水道水の供給が求められます。また、南海トラフ巨大地震に備え、施設更新や耐震化が必要です。さらに、管路の老朽化が進んでいるため、計画的な更新が求められています。	「日向市水安全計画」に基づき適正な水質管理を実施するとともに、「日向市水道ビジョン」に基づき老朽管路の更新や耐震化、施設・設備類の長寿命化対策を着実に実施します。また、権現原浄水場更新事業に向けて事業者選定支援業務を計画的に進めます。	上水道施設の一齐合同点検を実施するとともに、配水量の常時監視や重要給水管路等の漏水調査を行います。また、老朽管路更新工事および施設・設備長寿命化対策工事の発注を行います。	「日向市水道ビジョン」に基づく災害対応訓練を実施し、「日向市水安全計画」のレビューを通じて確認・改善を行います。また、権現原浄水場更新事業に向けた実施方針(案)や要求水準書(案)について取りまとめを行います。	計画どおり	令和7年4月に施設の一斉点検を実施し、緊急対応が必要な不具合は確認されませんでした。また、遠方監視システムの監視結果に基づき、漏水調査及び修繕を行いました。 令和7年8月及び令和8年2月には、給水車、応急給水タンク、給水袋を用いた応急給水訓練を実施しました。令和8年3月には可搬型発電機を使用した停電対応訓練を行いました。 老朽管路の更新及び耐震化工事については、関係機関との協議に時間を要したものの、計画通りに実施しました。 権現原浄水場更新事業においては、令和7年12月に実施方針及び要求水準書(案)を公表しました。	維持
2	簡易水道施設の適正な維持管理	水道課	簡易水道事業会計	簡易水道事業は小規模な施設が点在し、水道事業としての経営効率が低く施設の老朽化も進行しています。そのため、施設長寿命化のための適切な点検や更新の実施、適正規模の施設再配置の検討等により施設運営の効率化を図る必要があります。	施設の維持管理及び水質検査を適切に行うことにより、施設老朽化による事故を未然に防止し、清浄な飲料水を安定的に供給します。また、適正な財産管理に資するため、配水管布設工事を実施します。	簡易水道施設の一斉合同点検を実施するとともに、配水量の常時監視の実施や重要給水管路等の漏水調査を実施します。	「日向市水道ビジョン」に基づき災害対応訓練を実施します。配水管布設工事を実施します。	計画どおり	令和7年4月に施設の一斉点検を実施し、緊急対応が必要な不具合は確認されませんでした。また、遠方監視システムによる監視結果に基づく漏水調査及び修繕を実施しました。 令和7年8月及び令和8年2月に給水車及び応急給水タンク、給水袋を用いた応急給水訓練を実施しました。また、令和8年3月には可搬型発電機を用いた停電対応訓練を実施しました。 配水管布設工事については、関係機関との協議による見直しを行いました。計画通り実施しました。	維持

基本目標	IV 生活環境
施策	4-5 安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理
施策の方向性	②健全な水道事業経営

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	適切な水道料金体系の検討	水道課	水道事業会計	水道施設の更新需要が増大する一方で、人口減少等による事業収益の減少が見込まれており、健全な事業運営を維持するため適切な料金体系の検討が必要です。	「日向市水道事業経営戦略」の結果をもとに効率的で持続可能な水道事業経営を目指します。	決算状況を確認し経営健全化が図られているか精査します。	「日向市水道事業経営戦略」に基づいた具体的な施策の検討を行います。	計画どおり	水道事業の効率化を目的とした決算状況の分析に加え、今後の料金体系検討に向けて「日向市水道事業経営戦略」の見直しに着手しました。なお、令和8年度の完成を予定しています。	維持

【上下水道局】

様式 1-3 その他に取り組む重点事業

基本目標	IV 生活環境
施策	4-5 安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理
施策の方向性	③持続可能な下水道事業運営

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	公共下水道施設の適正な維持管理	下水道課	下水道事業会計	汚水処理施設の整備について、令和8年度末までに概成を目指し、下水道整備を推進する必要があります。また、老朽化した処理施設については、長寿命化を図るための対策が求められています。	往還・切島山2区において下水道管の布設工事を進めるとともに、施設の長寿命化に向けた具体的な取り組みを実施します。	6月に下水道管布設工事を発注し、7月には当該区域の住民説明会を開催します。	下水道管布設工事および浄化センターの中央監視システム改築更新工事を進め、これらを翌年3月までに完了させます。	遅れ	下水道管布設工事については、施工計画の変更に伴い一部進捗が遅れたものの、令和8年7月上旬には完成予定です。【供用開始見込A=3.9ha（R8.8月末予定）】中央監視システム改築更新工事は、令和8年3月に完了しました。	維持
2	農業集落排水処理施設の適正な維持管理	下水道課	農業集落排水事業会計	処理施設が老朽化しているため、設備の更新や補修を含めた長寿命化対策が必要です。	事業計画に基づき、処理施設の長寿命化を目的とした対策工事を実施します。	最適整備構想に基づき、長寿命化対策工事の発注を行います。	発注した長寿命化対策工事を完了させ、施設の機能向上を図ります。	計画どおり	美々津地区内の遠方監視装置及び返送汚泥流量計の長寿命化対策工事を実施しました。	維持

基本目標	IV 生活環境
施策	4-5 安全で良質な水の安定供給と生活排水の適正処理
施策の方向性	④合併処理浄化槽の普及促進

番号	施策の名称	所管課	予算事業名	現状と課題	取組内容	上半期	下半期	進捗状況	取組結果	今後の方向性
1	合併処理浄化槽への転換促進	下水道課	生活排水対策（浄化槽設置整備事業）	単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換促進が課題であり、市内全域の汚水処理人口普及率を向上させる必要があります。	浄化槽本体、宅内配管、撤去費用補助を行い、合併処理浄化槽への転換を促進します。また、これらの施策を通じて、汚水処理人口普及率の向上を目指します。	ホームページや公式LINE通知を活用し、事業内容を広く周知します。これにより、住民の理解を深め、合併処理浄化槽への転換を促進します。	上半期の周知活動の成果を踏まえ、個別相談の実施を通じて、転換の実現を支援することで、汚水処理人口普及率の向上を図ります。	計画どおり	浄化槽補助金について、4月にホームページや公式LINEで市民への周知を図りました。10月の浄化槽月間では懸垂幕を掲げ、市民啓発を図りました。また、合併浄化槽への転換促進のため、塩見地区を重点的に啓発チラシを持って約100件訪問しました。 ・浄化槽補助金交付実績基数 21基	維持

【上下水道局】

様式1-4 第3次日向日向市行財政改革大綱に基づく行動計画

番号	進捗管理担当課	基本方針	重点取組項目	具体的取組	成果（活動）指標				R7年度取組内容	R7年度取組実績
					指標名	年度	目標	実績		
1	水道課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	公営企業会計等の経営健全化	水道料金の現年度収納率	R7	98.18%	98.12%	現年度未納者には年2回、閉栓未納者には年1回の催告書の送付や訪問等を実施し、適正な債権管理による収益確保に努めます。	現年度の未納者には2回、閉栓済みの未納者には1回、合計3回の催告書を送付しました。また、市外10件、市内57件の計67件の訪問催告も実施しました。収納率は前年度から0.12%上昇しました。
						R8	98.23%			
						R9	98.28%			
						R10	98.32%			
2	下水道課	健全な財政基盤の維持	歳入の確保と歳出の最適化	公営企業会計等の経営健全化	下水道使用料の現年度収納率	R7	97.93%	97.56%	経営戦略に基づく健全な経営を維持するため、催告書の送付や財産調査等の滞納処分に着手し、適正な債権管理による収益確保に努めます。	使用料滞納者30名に対して催告書を送付し、67名分の財産調査を実施しました。また、預金差押えを2件（7,824円）実施し、債権確保に努めました。
						R8	97.97%			
						R9	98.01%			
						R10	98.04%			